

市政記者 各位

福岡地区水道企業団 送水制限の強化について

福岡地区水道企業団の主要な水源である筑後川では、7月13日に渇水調整が解除されて以降、少雨による河川の流況悪化に伴い、ダム貯水量の減少が続いております。

この異常少雨に対し当企業団では、海水淡水化センターの生産水量の増量や9月9日以降の構成団体※への送水制限により、ダムからの放流量を抑制し、貯留水の温存に努めておりますが、ダムの貯留水は減少の一途をたどっております。

このような状況を踏まえ、本日、国等により「筑後川水系渇水調整連絡会」が開催され、第3次渇水調整において、「当企業団の筑後川取水制限量が30%から55%へ強化」されることとなったため、下記のとおり当企業団が水道用水を供給する構成団体※への送水制限を強化します。

記

1 送水制限の強化日時

令和8年9月18日（金） 9：00～

（降雨状況によっては、取水制限、送水制限の開始時期が9月18日より遅くなる可能性があります。）

2 送水制限の内容

当企業団の構成団体※に対する送水制限を、「約28%」へ強化します。

（なお、今回の送水制限により、構成団体※の給水に大きな影響は生じない見込みと聞いております。）

※福岡地区水道企業団の構成団体（6市7町1企業団1事務組合）

福岡市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・古賀市・糸島市

宇美町・志免町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町

春日那珂川水道企業団（春日市・那珂川市）・宗像地区事務組合（宗像市・福津市）

【連絡先】

福岡地区水道企業団 企画調整課 増山

815-0031 福岡市南区清水四丁目3-1

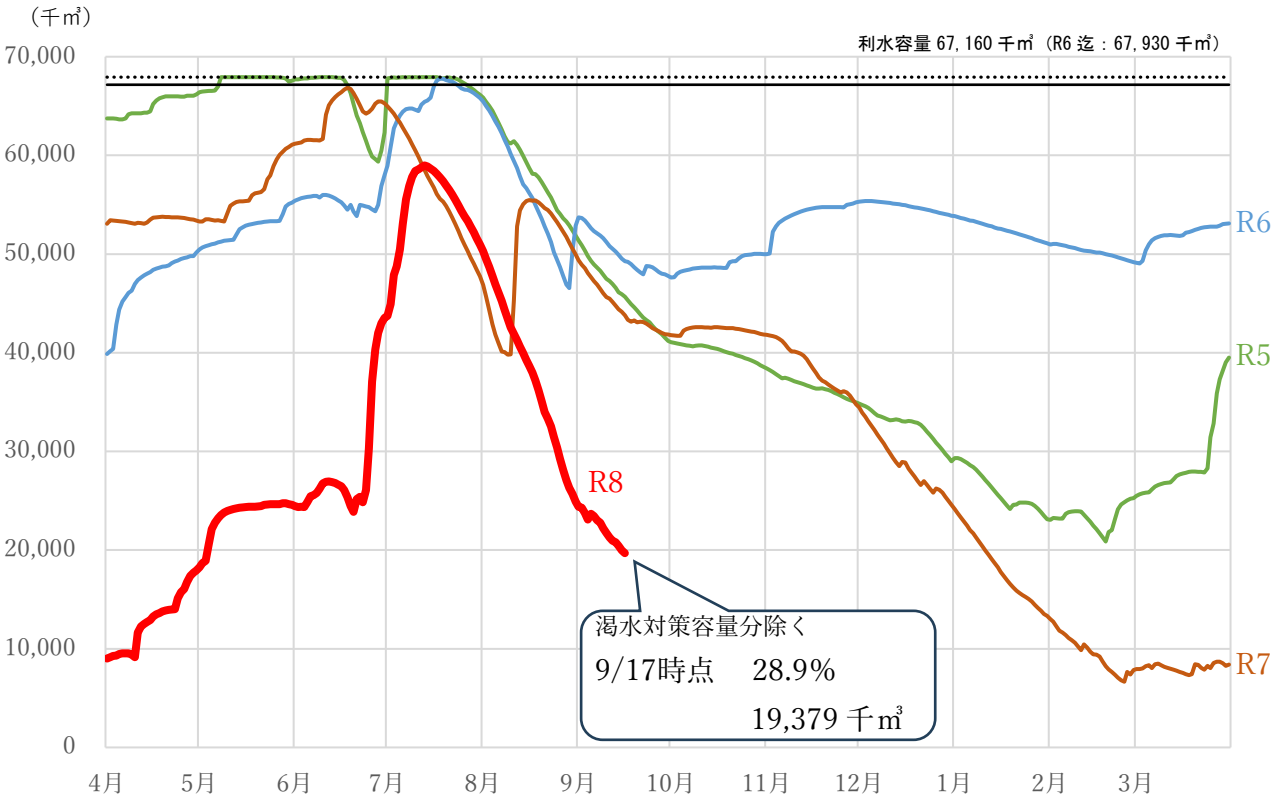
T E L：092-552-1732 F A X：092-552-1729

Email：keikaku@f-suiki.or.jp

筑後川水系の水源状況について

(1) 筑後川水系関連6施設の貯水状況（令和8年9月17日0時現在）（渇水対策容量分除く）

6施設：江川ダム、寺内ダム、小石原川ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム



(2) 筑後川の降雨状況（瀬ノ下上流域）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平年値 (mm)	152.9	174.4	412.8	444.3	232.5	201.0	98.0	86.6	65.4	66.1	87.8	134.7	2,156.5
H6年度 (mm)	212.0	223.2	376.7	362.3	304.5	151.6	129.2	168.2	14.6	18.1	48.6	154.0	2,163.0
R7年度 (mm)	75.2	266.6	412.0	66.7	409.6	123.5	59.3	14.5	31.3	8.7	76.1	127.2	1,670.7
R8年度 (mm)	216.1	94.2	648.9	360.8	37.5	66.1							1,423.6
平年比 (%)	141.3	54.0	157.2	81.2	16.1	32.9							66.0

※平年値は1991年から2020年までの30年間の平均、令和8年度は9月16日までの合計値

